

## 生駒市の外郭団体の概要

### 1 基本情報

団体名	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	設立年月日	昭和47年12月19日
所在地	生駒市元町1丁目6番12号（生駒セイセイビル4階）	設立根拠	社会福祉法第109条
代表者	会長 小紫 雅史	所管部署	福祉健康部 福祉政策課
基本財産	3,000 千円	市出資割合	0.0 %
HPアドレス	<a href="http://www4.kcn.ne.jp/~i-shakyo/">http://www4.kcn.ne.jp/~i-shakyo/</a>		
設立目的	生駒市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。		

### 2 役職員の状況（令和5年4月1日現在）

		計	市職員	市OB
役員	常勤	0	0	0
	非常勤	10	0	1
	計	10	0	1
職員	常勤	34	0	0
	うち臨時職員	18	0	0
	非常勤	34	0	2
	計	68	0	2
合計		78	0	3

役員平均年齢 68.5 歳  
会議1回につき、5千円支給

職員平均年齢 54 歳  
平均給与月額 269 千円

※役員報酬及び職員給与については、市職員分を含まず

※平均給与月額は、常勤の正職員分のみ

### 3 財務の状況（端数処理の関係で合計が一致しない事もありうる）

（単位 千円）

【財産の概要】	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	385,522	364,262	340,560
流動資産	50,565	49,135	52,850
固定資産	334,957	315,127	287,709
負債	107,274	111,791	114,337
流動負債	30,243	33,949	39,306
固定負債	77,031	77,842	75,031
純資産	278,248	252,471	226,223
基本金	3,000	3,000	3,000

【収支計算の概要】	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動収支	584	△ 24,768	△ 27,361
事業活動収入	297,382	276,930	279,994
事業活動支出	296,798	301,698	307,355
事業活動外収支	△ 4,348	18,961	27,144
事業活動外収入	2,500	25,228	32,954
事業活動外支出	6,848	6,267	5,809
特別収支	0	0	△ 597
特別収入	366,980	0	0
特別支出	366,980	0	597
当期収支	△ 3,764	△ 5,807	△ 813
当期収入合計	666,862	302,158	312,948
うち市からの収入合計	166,256	173,723	166,945
うち市受託金	126,256	133,723	126,945
うち市補助金	40,000	40,000	40,000
うち借入金収入	0	0	0
市からの借入金	0	0	0
その他の借入金	0	0	0
当期支出合計	670,626	307,965	313,761
うち人件費	207,324	217,498	222,197
うち管理費	11,275	10,134	11,146

4 市の財政的関与

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金	40,000	40,000	40,000
委託料	126,256	119,996	126,945
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期（年度末残高）	0	0	0
その他市からの収入	0	0	0
（具体的項目）			
債務保証・損失補償年度末残高	0	0	0
債務保証・損失補償限度額	0	0	0
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など）			

5 財務・資産関係指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 純資産合計/資産合計×100	72.2%	69.3%	66.4%
借入金依存率 借入金収入/当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計/流動負債合計×100	167.2%	144.7%	134.5%
[効率性]			
人件費比率 人件費計/当期支出合計×100	30.9%	70.6%	70.8%
管理費比率 管理費/当期支出合計×100	1.7%	3.3%	3.6%
職員1人当たりの収入額 当期収入合計/職員数（役員を除く）	8,550千円	4,083千円	4,602千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計/当期収入合計×100	24.9%	53.0%	53.3%

6 主な事業実績（令和4年度）

事業名称	事業区分	決算額 （千円）	事業内容・成果
福祉総合相談	自主事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談（171件）</li> <li>・心配ごと相談（4件）</li> </ul>
友愛電話訪問事業	自主事業		一人暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消のためボランティアによる電話（対象者26名、訪問回数768回）
福祉出前講座	自主事業		福祉についての学習の機会を提供し福祉活動、ボランティア活動への発展と障がい者等への理解を深めるため地域に出向いて講座を開催（55回、3,837名）
災害時に向けた取り組み	自主事業		「災害支援マニュアル」に基づく体制の確立において災害対応訓練、ボランティア講座の開催
ふれあいいいききサロンの推進	自主事業		地域のボランティア、各種団体の協力のもと、高齢者や障がい者、子育て中の親などが身近な地域で気軽に集えるふれあいいいききサロンを推進

障害者週間キャンペーン事業	自主事業	56,896	街頭啓発では啓発物品の手渡し配布を自粛するなどの対策を行うとともに、啓発場所も商業施設等を避けるなど限定して実施し、例年福祉センターで開催していた講演会や模擬店などの各種イベントについては中止した。なお、ポスター展については例年どおり開催した。
福祉情報の提供	自主事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報「社協だより」の発行（年4回）</li> <li>・ホームページの運営</li> </ul>
車いすの貸出事業	自主事業		高齢者、身体障がい者等の外出援助のための、車いすを無料で貸出（貸出件数 86台）
緊急時あんしんカードの配布	自主事業		一人暮らし高齢者が緊急時に、速やかに連絡等ができるよう、氏名等の各自の情報を書き込み身近な所に常備できるカードを作成し、民生・児童委員の協力により配布
生活福祉資金貸付事業	自主事業		収入が少なく、生活が不安定な世帯、障がい者がいる世帯、介護を要する世帯などに資金を貸し付け、経済的な自立や在宅福祉の向上を図ることで生活の安定を支援（貸付相談207件）【奈良県社会福祉協議会が実施主体】
交通遺児奨学金の支給	自主事業		交通災害により親等を失った高校生へ交通遺児奨学金を支給（月額6,000円、支給者対象者なし）
日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助）事業	自主事業	669	判断能力が十分でない高齢者や障がい者の生活にかかわる相談に応じたり、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行う（利用者30名）【奈良県社会福祉協議会が実施主体】
生駒市福祉センター	指定管理	52,749	社会福祉事業の推進、社会福祉活動の育成と市民のふれあいを図る活動拠点として、円滑な管理運営に努めた。また、各種教室、軽スポーツ等を通して、障がい者の自立、生活意欲の向上及び生きがいづくりに努めた。
意思疎通支援事業	指定管理	5,702	聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者・要約筆記者の派遣（手話通訳者：243件、303人派遣、要約筆記者：48件、117名派遣）
社会参加促進事業	指定管理	1,354	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字、声の広報の発行</li> <li>・各種講座</li> </ul> 手話奉仕員養成講座（基礎編）及び点訳講習会の開催を見送ったが、聴覚障がい者や視覚障がい者の社会参加におけるコミュニケーションを助ける技術を学ぶ講座を開催した。
ボランティア活動の推進	自主事業	21,399	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動普及事業協力校への支援（小学校5校、中学校3校、高校2校）</li> <li>・ボランティア活動保険の加入手続き（ボランティア活動保険2,569名、ボランティア行事用保険138件）</li> </ul>
福祉団体事務局の運営	自主事業		生駒市民生・児童委員連合会、生駒市老人クラブ連合会、生駒市保護司会、生駒市地区更生保護女性会、生駒市居宅介護支援事業者協会事務局の運営
要介護認定調査事業	受託事業	21,399	市から介護保険認定調査事業を受託し、認定調査を行う（調査件数40件）
居宅介護支援事業	自主事業		介護支援専門員が要介護認定者に対し居宅サービス計画（ケアプラン）を作成（1,257件）
訪問介護事業・介護予防訪問介護事業	自主事業	13,512	要介護認定者・要支援者に対し訪問介護員を派遣訪問介護（派遣回数 2,470回）介護予防訪問介護（派遣回数 1,626回）

通所介護・介護予防通所介護事業	指定管理	72,391	要介護認定者・要支援者に対し、送迎、食事、入浴等のサービスを行う通所介護（利用者 延べ4,544人） 介護予防通所介護（利用者 延べ104人）
障害福祉居宅介護事業	自主事業	5,668	障がい者の生活支援のためホームヘルパーを派遣し、介護・家事等の援助を行う（派遣回数343回）
障害福祉生活介護事業	自主事業		障がい者の生活支援のため通所により、送迎、食事、入浴等のサービスを行う（利用回数 延べ215回）
障害福祉同行援護・行動援護事業	受託事業		障がい者が円滑に外出できるよう同行援護（275回）、行動援護（5回）を行う
地域包括支援センターの運営	受託事業	27,822	高齢者が住み慣れた地域で生活するために、介護サービスを始め、様々なサービスを包括的かつ継続的に提供することにより高齢者を支える総合機関（介護予防ケアプラン件数：306件、総合相談件数：1,413件）
生活困窮者自立支援事業	受託事業	14,734	経済的な問題のみならず、複合的な問題を抱えている生活困窮者に対して、生駒市くらしとしごと支援センターにおいて個別的に対応し、自立に向けて支援する生活困窮者自立相談支援事業を推進した。
成年後見事業	受託事業	8,118	権利擁護の支援が必要な人を地域で支えることができる社会を目指して、法人後見事業の体制整備とともに、関係機関への成年後見制度等の知識の普及・啓発や専門職とのネットワークづくりを目的として、実務者連絡会、相談会等を開催した。

7 団体における現状と課題及び今後の方針について

	現状・課題等	今後の方針
団体の必要性	<p>地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする。</p> <p>社会福祉法では「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定され、第2期生駒市地域福祉計画においても、地域福祉推進活動の中核と位置づけられている。</p>	<p>社会福祉法に定める本来的な役割を確認し、真に必要とされる事業の調査、普及、実施に取り組む。</p>

事業実施の内容・水準	<p>【地域福祉活動の推進】 福祉総合相談体制の充実として「心配ごと相談」の運営、総合相談窓口の設置を行い、多様な福祉ニーズの相談に応じている。さらに、地域福祉活動を支える人材の養成を目的として市内小中学校における福祉出前講座の開催、地域住民の仲間づくりや交流の場としてのサロン活動の支援など福祉のまちづくりを目指した多様な事業を実施するとともに、生駒市民生・児童委員連合会、生駒市老人クラブ連合会、生駒北地区保護司会などの事務局の運営を行っている。</p> <p>【日常生活自立支援事業】 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）は、認知症や知的・精神障がい等の理由により判断能力が不十分な方々が、住みなれた地域で安心して暮らすためのサービスを受けられるよう日常的な支援を行うことを目的として社会福祉法に位置づけられた事業である。今後、認知症高齢者等の増加が見込まれることから、本事業の役割は一層重要なものと考えられる。</p> <p>【権利擁護支援センターの運営】 判断能力が十分でない者の権利の侵害への対応及び権利の行使に社会的な支援が必要な障がい者及び高齢者に対し、権利擁護に関する相談から支援までを総合的に行っている。</p> <p>【生活福祉資金等を活用した自立支援】 低所得や高齢者、障がい者世帯に対する、奈良県社会福祉協議会の実施する生活福祉資金貸付事業等を活用した資金の貸付を実施している。生活福祉資金は、国が実施するセーフティネットの一環として位置づけられる事業で、リストラ等で生活が困難になった世帯の自立生活を再建するため不可欠な事業である。行政では対応が困難な相談が寄せられるなど、重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症の影響により困窮となった方に対するの特定貸付が始まり、相談者、貸付申請が急増した。</p> <p>[指定管理受託事業] デイサービスセンター幸楽・福祉センターの運営 [受託事業] 地域包括支援センターの運営 生駒市介護予防強化推進事業 生活困窮者自立相談支援事業</p>	<p>【地域福祉活動】 ・福祉総合相談体制の維持、充実に努める。また、市民の身近な福祉相談の窓口として、福祉に関する相談や心配ごとの相談に応ずるとともに、福祉サービスや諸制度利用に関する情報提供、各種専門機関の紹介を行う。 ・福祉出前講座やサロン活動を周知する。</p> <p>【日常生活自立支援事業】 判断能力が十分ではない高齢者や障がい者の日常生活に関わる相談、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理の支援等を行う福祉サービス利用援助事業を推進している。</p> <p>【権利擁護支援センター】 弁護士による法律相談を毎月第2・4木曜日に、司法書士による成年後見専門相談を毎月第3木曜日に実施した。また、権利擁護支援セミナーを開催し啓発を図った。</p> <p>【生活福祉資金等を活用した自立支援】 低所得者、高齢者及び障がい者世帯に対して奈良県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業を活用した資金の貸付けに加え、必要な援助指導等を行うことにより経済的自立と生活意欲を助長する。コロナ特例貸付の終了に伴い貸付件数は減少するも生活再建に向けた相談支援を生活困窮者自立相談支援事業（くらしとしごと支援センター）で行っていった。</p> <p>【介護保険関係事業】 利用者の多様化、複雑化する介護ニーズに対応するとともに、自立支援に向けたサービスの提供に努める。通所介護事業で、利用者の増加に努めることができ昨年度と比べ収入を増加することができた。</p>	
	組織（人員）体制	正規職員17名、非正規職員57名	正規職員の社会福祉士等福祉関係資格の未資格者の資格取得に向け、研修の機会の提供等配慮していく。
財務状況	団体の経常活動による収支は赤字であり、介護保険事業等についても一部赤字であるが、事業の採算性の向上を図っている。	引続き介護保険事業等の黒字経営を目指す。令和5年度については利用者の増加と支出の削減に努め、採算性は向上してきている。	
市の関与	人的関与	最小限の関与にとどめられている。	市の福祉行政との密接な連携のため、一定の人的関与は必要と考えるが、今後、社会福祉協議会がより地域福祉活動の中核施設の位置づけが確立できるよう、協議会自ら権限と責任を果たせるような体制を確立すべきと考える。
	財政的関与	市からの補助金として4,000万円が交付された。	協議会の役割を高め、継続的な補助金の交付を求めている。

市民への情報開示	<p>広報誌「社協だより」の発行やホームページの運営などにより、事業内容等を中心とした広報活動を行っている。</p>	<p>広報紙「社協だよりいこま」やホームページの運営により、積極的な広報活動を実施する。</p>
その他特記事項		

<p><b>今年度の取組実績等に対する評価と今後団体に対して市が期待する役割・課題等【担当部署】</b></p>
<p>社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図る」という重要な役割を期待されている。また、民間組織としての利点を生かし、地域住民やボランティア等の参画・協力を得て、地域が抱える課題解決に向けた事業に取り組んでいただいている。今なお新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮等、様々な課題が山積しているが、生活支援や、高齢者の見守り等について地域住民や、関係団体、行政と連携し、さらに取り組みをすすめていただきたい。</p>